



「リップパー・ファンド・アワード・ジャパン 2015」受賞のお知らせ

**「欧州債券・通貨分散型ファンド（毎月分配型）愛称：横綱」が投資信託部門、
債券型 ユーロ、期間 3年・5年の2部門にて最優秀ファンドを受賞**



2015年3月16日

BNP パリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

この度、BNP パリバ インベストメント・パートナーズ株式会社が設定・運用する「欧州債券・通貨分散型ファンド（毎月分配型）愛称：横綱」が、リップパー社主催「リップパー・ファンド・アワード・ジャパン 2015」におきまして、投資信託部門 債券型 ユーロ、期間 3年・5年の2部門にて最優秀ファンドを受賞いたしました。

受賞ファンド： 欧州債券・通貨分散型ファンド（毎月分配型）愛称：横綱
部門： 投資信託部門
分類： 債券型 ユーロ
評価期間： 3年・5年

「リップパー・ファンド・アワード・ジャパン 2015」について

「リップパー・ファンド・アワード・ジャパン 2015」は、世界各都市で開催している「Lipper Fund Awards」プログラムの一環として行われ、日本において販売登録されている国内および外国籍ファンドを対象に、優れたファンドとその運用会社を選定し、表彰するものです。選定/評価に際しては、リップパー独自の投資信託評価システム「リップパー リーダー レーティングシステム（リップパーリーダーズ、Lipper Leaders）」の中の「コンシスタントリターン（収益一貫性）」を用いています。

評価方法について

ファンドアワード評価方法

- ・評価対象ファンドは、日本国内で販売されているファンドのうち、2014年末時点で36カ月以上の運用実績のあるファンドです。
- ・リップパー独自のファンド分類を用い、1つの分類に上記該当ファンドが10本以上存在するすべての分類（「その他セクター」分類、「機関投資家用分類」を除く）を評価対象とします。
- ・評価期間は、「3年間」、「5年間」および「10年間」とし、リップパー独自の投資信託評価システム「リップパーリーダー レーティング システム（リップパー リーダーズ）」で採用している「コンシスタントリターン（収益一貫性）」と同様の評価を行い、各分類の最優秀ファンドを選定します。

本資料はBNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社が2015年3月に作成したものです。投資家の皆様からの投資信託の取得のお申込みの受付は、販売会社で行います。BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社は、投資家の皆様から直接取得のお申込みを受付けることはありません。本資料における統計等は、当社が信頼できると思われる外部情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。本資料中の情報は作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。本資料中の過去の実績に関する数値、図表、見解や予測などを含むいかなる内容も将来の運用成績を保証するものではありません。



リッパー・リーダー・レーティング・システム(リッパー リーダーズ/ LIPPER LEADERS)について

リッパー独自のファンド分類を用いて、4つの評価基準(「トータル リターン(総合収益性)」/「コンシスタント リターン(収益一貫性)」/「元本保全性」/「経費率」)ごとにファンドを評価します。評価表示方法は、全対象ファンドを上位から20%ごとに区切り、最上位20%にランクインしたファンドを最上位の「リッパー・リーダー(LIPPER LEADER)」とし、以下20%ごとに5段階評価で表示します。3年、5年、10年の各評価期間の評価とし、さらに全期間の平均評価として「総合(OVERALL)」の評価も表示します。現在「リッパー リーダー レーティング システム(リッパー リーダーズ)」は、世界41の国・地域において販売されているファンドの評価を付与しています。

リッパー・ファンド・アワードに関する情報は、投資信託の売買を推奨するものではありません。リッパー・ファンド・アワードは、過去のファンドのパフォーマンスを分析したものであり、過去のパフォーマンスは将来の結果を保証するものではないことにご留意ください。評価結果は、リッパーが信頼できると判断した出所からのデータおよび情報に基づいていますが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。

出所：トムソン・ロイター

「欧州債券・通貨分散型ファンド(毎月分配型) 愛称：横綱」の主なリスクと費用は、次の通りです。

当ファンドは、外国の公社債など値動きのある有価証券に投資しますので、組入れた有価証券の値動き、組入れた有価証券の発行者(当該発行者が発行する債券の保証者を含む)の信用状況の変化、為替相場の変動などにより、基準価額は大幅に変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。また、ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。

■主な変動要因

価格変動リスク

公社債など値動きのある有価証券に投資しますので、金利の変動等により債券価格が下落した場合、

当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。当ファンドは部分的に金利に係る先物取引等により金利の変動による債券価格の変動リスクを抑えるよう運用を行いますが、投資する債券市場とヘッジに用いる先物取引等の市場の価格変動は完全に一致しないことから、ヘッジを行った部分についても損失が発生する場合があります、これは基準価額の下落要因となる可能性があります。

信用リスク

投資する公社債の発行者(当該発行者が発行する債券の保証者を含む)が倒産及びその他の理由に

より当該債券の利子または償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる(債務不履行=デフォルト)リスクを有しています。デフォルトが生じたとき、またはデフォルトが生じる可能性が高まったときには、当該債券の価格は大きく下落するまたは利子及び償還金が支払われなくなる可能性があることから、これにより当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

本資料はBNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社が2015年3月に作成したものです。投資家の皆様からの投資信託の取得のお申込みの受付は、販売会社で行います。BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社は、投資家の皆様から直接取得のお申込みを受付けることはありません。本資料における統計等は、当社が信頼できると思われる外部情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。本資料中の情報は作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。本資料中の過去の実績に関する数値、図表、見解や予測などを含むいかなる内容も将来の運用成績を保証するものではありません。



ります。また、非投資適格債（ハイイールド債など）を主要投資対象として組入れますので、当ファンドの基準価額は、一般的な公社債ファンドより信用リスクが顕在化した場合の影響を多く受ける可能性があります。当ファンドが投資するCDOは、複数の企業の社債及びローン（貸付）等の信用力を担保として発行されるため、CDOが参照する複数の企業の信用リスクを複合的に内包します。

為替リスク

投資する外貨建資産については為替ヘッジを行わないため、一般に外国為替相場が対円で円高になった場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。なお、外国通貨間での為替予約取引（クロスヘッジ）等により、為替リスクの分散を図りますが、外国為替相場が変動し、円が、保有する外国通貨に対して上昇（円高）となった場合、為替差損により当ファンドの基準価額は下落する可能性があります。

流動性リスク

当ファンドは、信託財産の一部を流動性の低いハイイールド債、CDO等に投資します。当該債券の流動性は一般的な社債に比べて低く、特に信用不安が拡大する局面などにおいては、売買スプレッドの拡大などにより、機動的に当該債券を売買できないことがあります。それにより当該債券の売却価格が大きく低下し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

お申込みメモ	
購入単位	30万口以上1万口単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	1万口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、5営業日目から支払います。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けた分を、当日のお申込み分とします。
購入の申込期間	2014年11月16日から2015年11月15日まで ※左記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	ありません。
購入・換金申込不可日	フランスの銀行休業日またはユーロネクスト・パリの休業日と同一日
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、または世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化もしくは政策の変更、その他やむを得ない事情により、信託財産で保有する有価証券等の取引の全部または一部が成立しないときは、委託会社の判断により、購入・換金のお申込みの受け付けを中止または取消することがあります。
信託期間	無期限（2005年8月31日設定）
繰上償還	受益権の口数が20億口を下回ることとなった場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等には、委託会社は受託会社と合意の上、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎月15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	分配方針に基づき、年12回の決算時に分配を行います。
信託金の限度額	1,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ（ http://www.bnpparibas-ip.jp/ ）に掲載します。
運用報告書	毎年2月及び8月の計算期末、償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

本資料はBNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社が2015年3月に作成したものです。投資家の皆様からの投資信託の取得のお申込みの受付は、販売会社で行います。BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社は、投資家の皆様から直接取得のお申込みを受付けることはありません。本資料における統計等は、当社が信頼できるとされる外部情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。本資料中の情報は作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。本資料中の過去の実績に関する数値、図表、見解や予測などを含むいかなる内容も将来の運用成績を保証するものではありません。



費用について

【ご投資頂くお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 3.24% (税抜3.0%) 以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.5% を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に、 年率1.728% (税抜1.60%) を乗じて得た額とします。信託報酬の配分は、下記の通りです。信託報酬は、毎計算期末及び信託終了のとき、ファンドから支払われます。						
	信託報酬率	純資産総額に対して 年率1.728% (税抜 1.60%)					
	配分	<table border="1"> <tr> <td>委託会社[※]</td> <td>年率0.8316% (税抜 0.77%)[※]</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.81% (税抜 0.75%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.0864% (税抜 0.08%)</td> </tr> </table>	委託会社 [※]	年率0.8316% (税抜 0.77%) [※]	販売会社	年率0.81% (税抜 0.75%)	受託会社
委託会社 [※]	年率0.8316% (税抜 0.77%) [※]						
販売会社	年率0.81% (税抜 0.75%)						
受託会社	年率0.0864% (税抜 0.08%)						

※委託会社の報酬には、投資顧問会社への報酬が含まれます。

その他の費用・手数料

組入価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、先物取引・オプション取引等に要する費用、信託財産に関する租税、信託財産の財務諸表にかかる監査費用、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社が立替えた立替金の利息等を、その都度(監査費用は日々)信託財産でご負担いただきます。

※「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。

※当ファンドの手数料等の合計額またはその上限については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記税率は2014年6月末現在のものです。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

***ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面の内容を十分にお読みください。**

設定・運用は

商号：BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 378 号
 加入協会：一般社団法人 投資信託協会／一般社団法人 日本投資顧問業協会

本資料はBNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社が2015年3月に作成したものです。投資家の皆様からの投資信託の取得のお申込みの受付は、販売会社で行います。BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社は、投資家の皆様から直接取得のお申込みを受付けることはありません。本資料における統計等は、当社が信頼できるとされる外部情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。本資料中の情報は作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。本資料中の過去の実績に関する数値、図表、見解や予測などを含むいかなる内容も将来の運用成績を保証するものではありません。